

みやざきビジネスアカデミー（個別スキルプログラム）運營業務 質問への回答

令和8年5月19日

質問内容	回答
1 「経営者向け・管理者向けそれぞれ3講座程度、定員40名」とあるが、トータル18～21時間の講座時間、120名（3講座×40人）を満たしていれば、講座数を増やし、1講座あたりの定員を減らしても問題ないか？	問題ございません。
2 リアル参加の講座のほか、もしアーカイブ受講を設計した場合、そのアーカイブ受講生も定員の数に含むことは問題ないか？	差し支えありませんが、受講状況が把握できるよう、動画の視聴ログを管理するなど、履修確認を適切に行える体制をとってください。また、本事業の効果検証のため、リアルタイムで参加した受講者と同様、プログラム前後において、受講者へのアンケートにより到達度を図るほか、一定期間の経過後にもアンケートやヒアリング等を実施し、企業内における実施状況等が確認できる体制をとってください。
3 「広報物の作成及び受講者の募集はひなたMBA事務局が行う」とあるが、チラシのデザインについて、ひなたMBA事務局側にこちらの要望を提案・相談することは可能か？	可能です。 基本的にはチラシを含めた広報媒体の選定及び作成はひなたMBA事務局（令和8年度みやざきビジネスアカデミー（組織マネジメントプログラム）運營業務委託受託者）が行います。ひなたMBA事務局の受託者が決定して以降、事務局主導により、打合せ等を随時実施していく想定です。
4 独自で広報物を制作することは可能か？	可能です。 基本的には広報媒体の選定及び作成は事務局にて行いますが、独自に広報物を制作される場合は、県及びひなたMBA事務局と事前に協議のうえ進めてください。なお、独自の広報活動等のご提案がある場合は、企画提案にてご提示ください。
5 「本業務の広報・周知及び受講者の募集はひなたMBA事務局と連携で行う」とあるが、それに係る事務局の具体的な業務は何か？（例えば、公共性の高い団体及び関係機関への周知、SNS広告運用は事務局で実施する等）	ひなたMBA事務局の広報・周知及び受講者の確保に関する業務については下記の仕様としております。 ・プログラムの日程、カリキュラム及び講師情報等について、ひなたMBA公式ウェブサイトやSNS等を活用した広報・周知を行うとともに、県内企業や各経済団体等を直接訪問するなど、県内全域に広く効果的に広報できるような工夫をすること。 ・本仕様によるプログラムのほか、ひなたMBAで実施する他のプログラムに関しても、広く周知を行うこと。広報活動及び広報媒体の作成は、他のプログラムについても本業務の受託者が統一して行うこと。なお、他プログラムの受託事業者が独自の広報を行う場合には、連携を図ること。 ・ひなたMBA公式ウェブサイトの管理・運営を行うこと。この際、それぞれの閲覧数やフォロワー数等により、宣伝広報の効果を測ること。 ・ひなたMBA公式ウェブサイトにて、ひなたMBAで実施する全てのプログラムの申し込みフォームを作成し、募集を行うこと。申し込み状況は、各プログラムの受託事業者に適宜共有すること。 ・各プログラムのターゲット層と受講者のミスマッチを減らすため、申し込みをしようとする者が、各プログラムの内容や目的等に適合しているか十分に確認できるように宣伝広報の内容を工夫すること。また、キャンセル率が低くなるような工夫をすること。 ・広報に当たっては、人材育成の風土醸成のため、人材育成の重要性等も併せて広く周知することが望ましい。 ・プログラム実施後は、実施の様子や受講による効果等（写真を含む）について広報し、当プログラムの知名度向上に努めること。
6 プラチナ大学の視察は、1日何社想定しているのか。また、県が知り得ている指導・助言を必要とするような県内事業者の情報提供は可能か？	1日2～3社程度の企業視察を想定しております。 県内事業者に関する情報提供は可能ですが、視察先については、三菱地所株式会社、県、及び受託者間での協議を経て決定します。候補となる企業についても、適宜ご提案をいただくことを想定しております。